

2015年5月25日経営会議の概要

日時	2015年5月25日（月）	午前9時5分～午前10時55分
会場	政策会議室	
委員・幹事	市長、高橋副市長、有金副市長、政策経営部長、財務部長、経営改革室長、広報担当部長、企画政策課長、企画政策課未来づくりプロジェクト担当課長、企画政策課政策研究担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長	
説明	議題1 地域福祉部長、障がい福祉課長、障がい福祉課担当課長 議題2 政策経営部長、企画政策課長、企画政策課政策研究担当課長	

議題1：第5次町田市障がい者計画の策定について（地域福祉部）

【付議の目的】 第5次町田市障がい者計画の策定にあたり、その基本的な考え方と今後の進め方について、承認を受ける。

【提案の概要】 近年、障がい者の人口は増加傾向で支援を必要とする人が増えており、障がい者が積極的に参加、貢献していくことができる社会の実現の必要性が高まっている。町田市では、障害者基本法第11条に基づき策定した、第4次町田市障がい者計画（2011年度から2015年度まで）を基本計画として障がい者福祉施策の推進を図ってきた。第4次町田市障がい者計画策定後、障害者差別解消法の施行や障害者権利条約の批准、さらには今後、障害者雇用促進法の改正も見込まれるなど、障がい福祉情勢は大きく変わっている。

これらを受け、2016年度から2020年度までを計画期間とする第5次町田市障がい者計画を策定し、これまでの「命の価値に優劣はない」から一歩踏み込んだ基本理念を設定するとともに、障がい者の定義拡大と「合理的配慮」の概念を盛り込み、共生社会の実現を目指す。

【主な意見】

- 町田市福祉施策推進協議会と障がい者計画部会の構成員について、整理すること。
- 2016年度と2018年度の障害者雇用促進法の改正をにらみ、精神障がい者の雇用施策について検討すること。
- 町田市障がい者計画と町田市障がい福祉事業計画の計画期間及び開始時期が異なることについて、整理すること。
- 指摘された文言を整理すること。

【会議結果】 提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。

議題2：（仮称）町田市人口ビジョン及び（仮称）町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（政策経営部）

【付議の目的】

町田市の（仮称）町田市人口ビジョン及び（仮称）町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、その基本的な考え方と今後の進め方について、承認を受ける。

【提案の概要】

2014年11月21日、「まち・ひと・しごと創生法」が成立した。これは、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とするものである。また、2014年12月27日には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5か年（2015から2019年度まで）の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

これら、国の動きを機に、町田市においては、国の長期ビジョン及び総合戦略、東京都の人口ビジョン及び総合戦略を勘案して、町田市における人口の現状と将来の展望を提示する「（仮称）町田市人口ビジョン」及び、町田市の実情に応じた、今後5か年の施策の方向を提示する「（仮称）町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

策定にあたっては、町田市基本計画まちだ未来づくりプラン及び町田市新5ヵ年計画と整合を図り、「まちだニューパラダイム2030年に向けた町田の転換」を参考とする。

【主な意見】

○東京都の動向を確認しながら進めていくこと。

【会議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。